

大津市中期財政フレーム

計画期間 令和5年度～令和9年度



令和4年10月

大 津 市

1	改定の背景.....	1
2	中期財政フレームの必要性.....	2
3	フレーム改定における基本的事項.....	2
4	歳入歳出の推計	
	歳入.....	3
	歳出.....	5
5	向こう5年間の主な歳出の見通し.....	7
6	向こう5年間の財政収支の見通し.....	8
7	向こう5年間の財政指標の見通し.....	9
8	参考（概算要求）.....	11

1 改定の背景

本市は、令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症により、市民生活に大きな影響を受けつつも、令和3年度にかけて医療体制の強化やワクチン接種の加速など、社会経済活動を回復させるための環境整備を行うとともに、市民の暮らしや営みに対する様々な形での強力な支援を届けることにより、感染症の影響から脱却するための歩みを進めてきた。同時に、令和4年度当初予算においては、ポストコロナの持続的な成長に向けた各種施策を多角的に展開するために必要となる経費を措置したところである。

一方で、国は、令和4年2月に生じたロシアによるウクライナへの侵攻等に端を発する世界規模での不確実性の高まりによる原油や穀物等の高騰や、円安の進行による輸入物価の上昇が国民生活に与える影響を緩和するため、4月に「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を取りまとめ、また、6月には「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、直面する難局を乗り切るためのマクロ経済運営の方針と、強固で持続可能な経済・財政・社会保障制度の構築に向けた経済・財政改革の取組方針を併せて示すことにより、短期と中長期の整合性を確保した経済財政運営の方針と令和5年度予算編成の考え方を提示している。

本市も、このような国や県の動きに呼応し、令和4年度補正予算において、原油価格や物価高騰による影響を緩和するための施策を機動的に実施し、経済的に厳しい環境に置かれた市民や、特に影響を受ける業種の中小・小規模事業者等に対する支援を行ってきたところであり、今後も、感染症対策はもとより、様々な政策課題に対して、迅速かつ機を捉えた対応が必要になると見込まれている。

現在、市内経済のコロナ禍からの回復の足取りは依然として脆弱であることから、景気の先行きへの期待感を持つ一方、下振れリスクには万全の注意を払う必要があり、同時に、本市は、今後見込まれる人口減少や少子高齢化、災害の頻発化・激甚化、公共施設の老朽化など多くの課題に直面している。これらのことから、本市の財政運営は、市税をはじめとした基幹収入や地方交付税制度の動向と併せて、先行きが不透明な状態での舵取りを強いられざるを得ない状況である。このような状況下においては、中長期の視点に立った持続可能な財政運営を行うことが極めて重要であり、そのためには、政策の中長期的方向性に基づく財政運営における予見可能性を可能な限り高める必要がある。

これらの状況を踏まえ、収入の適切な見積もりに努めるとともに、各事業における経過や総合計画等に掲げる事業の着実な推進を見据えた、適正な支出の予測に基づく財政収支を明らかにすることにより中期財政フレームとしてとりまとめ、本市の中長期的な財政運営の指針とするものである。

2 中期財政フレームの必要性

行財政運営にあたっては、行政サービスに対する市民の満足度と要請を踏まえ、その受益と負担の適切なバランスを保ちつつ、資産の形成や維持管理に対する現世代と将来世代の負担の公平性にも留意し、総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが必要である。また、本市の主体的な取組を進めることはもとより、人口減少・少子高齢化社会の進行等を背景とする国全体の財政健全化に向けた取組や、社会情勢の変容による新たな財政需要が加わる中、これらの変化への適切な対応が求められており、将来世代の暮らしの安定も見据えながら、常に中長期的な視点を持った健全な運営が求められている。

直近の社会経済情勢を踏まえ、将来に見込まれる収入を出来る限りの確に把握し、総合計画実行計画等に掲げる事業の着実な推進と行財政改革の継続した取組のもと、毎年度、向こう5年間の収支見通しに対する財政運営の方針を中期財政フレームとしてとりまとめ、計画期間中における収支不足の解消を具体化する取組を、単年度の財政運営の指針（予算の適正規模）として示し、健全財政の堅持に取り組むものである。

3 フレーム改定における基本的事項

(1) 対象期間 令和5年度から令和9年度までの5年間

(2) 対象会計 一般会計（特別会計や企業会計への繰出金を含む。）

(3) 推計のベース

① 各部局の所管する予算事業について、令和5年度から令和9年度までの概算要求をもとに、総合計画実行計画等に掲げる事業の着実な推進や行財政改革の継続した取組、現時点の協議や検討の推進状況を踏まえ、各事業費を精査のうえ推計。

② 推計の起点は、令和3年度決算額と令和4年度決算見込額（令和4年9月時点）

(4) 財政指標の目標値

財政の健全性を持続するために、下記4つの財政指標について目標値を設定。

- | | |
|-----------|---------|
| ① 経常収支比率 | 94%以下 |
| ② 実質公債費比率 | 10%以下 |
| ③ 将来負担比率 | 50%以下 |
| ④ 市債残高 | 700億円以下 |

〔上記の市債残高は、病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債、臨時財政対策債を除いた市債残高。〕

4 歳入歳出の推計

歳入

(1) 市税

① 個人市民税、法人市民税

個人市民税は現時点の社会経済情勢等を踏まえ、法人市民税は現行の税制を踏まえ、いずれも令和3年度決算額をもとに推計。

② 固定資産税、都市計画税

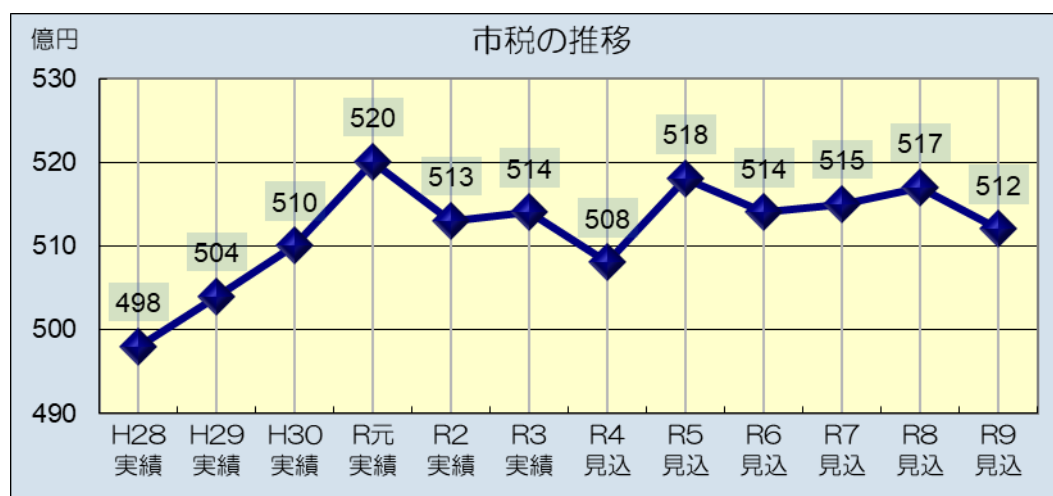
令和6年度と令和9年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新增築家屋が引き続き増加するものとして推計。

③ 軽自動車税、市たばこ税

軽自動車税は登録台数の増加は見込めないものの、税率改正を反映し、推計。
市たばこ税は課税標準本数の減少を見込み推計。

④ その他の市税（事業所税等）

令和5年度以降のその他の市税は、令和3年度決算額をもとに推計。

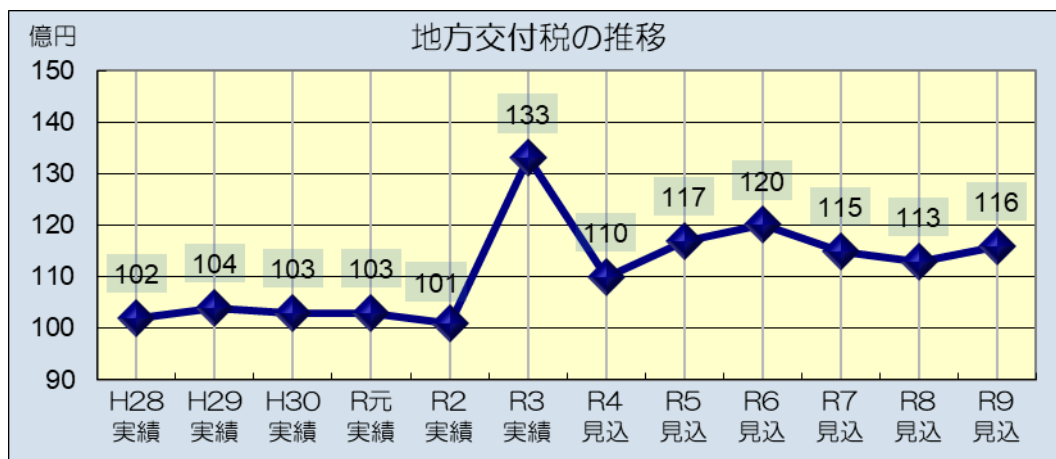


(2) 地方譲与税、交付金

地方譲与税、県税交付金ともに、直近の決算情報やこれまでの経年変化、制度に応じた変動等を踏まえ推計。

(3) 地方交付税

普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を算出し、現時点の社会経済情勢等を踏まえ慎重な見込額で推計。特別交付税は令和5年度以降、5億円で推計。

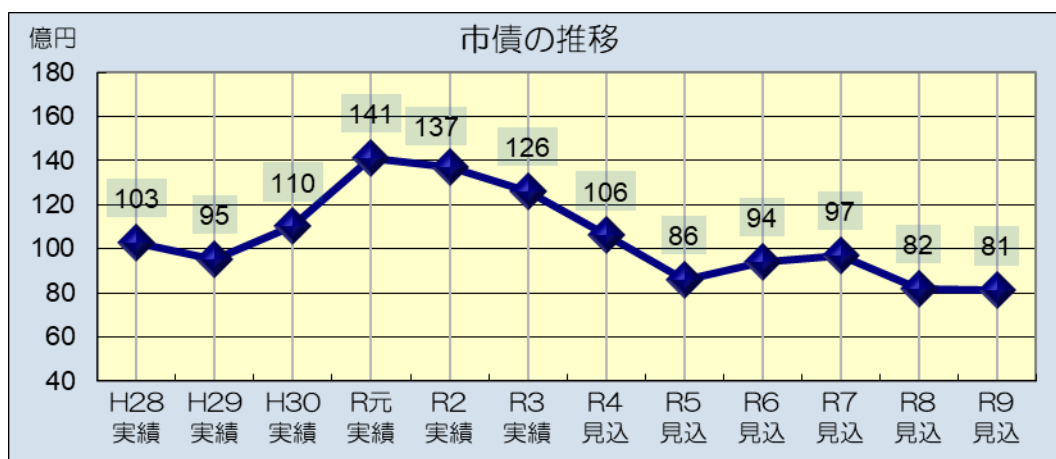


(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込む。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき、対象となる事業の施行年度に相当額を見込む。
- ② 退職手当債の発行は見込まない。



(6) 繰入金

- ① 減債基金の繰入金は見込まない。
- ② 特定目的基金の繰入金は過去の実績を踏まえ、特定事業に係るものを見込む。
- ③ 財政調整基金の繰入金など、財政調整手段としての基金繰入金は財源不足額を明確化させるため、8頁の財政収支の表では計上しない。

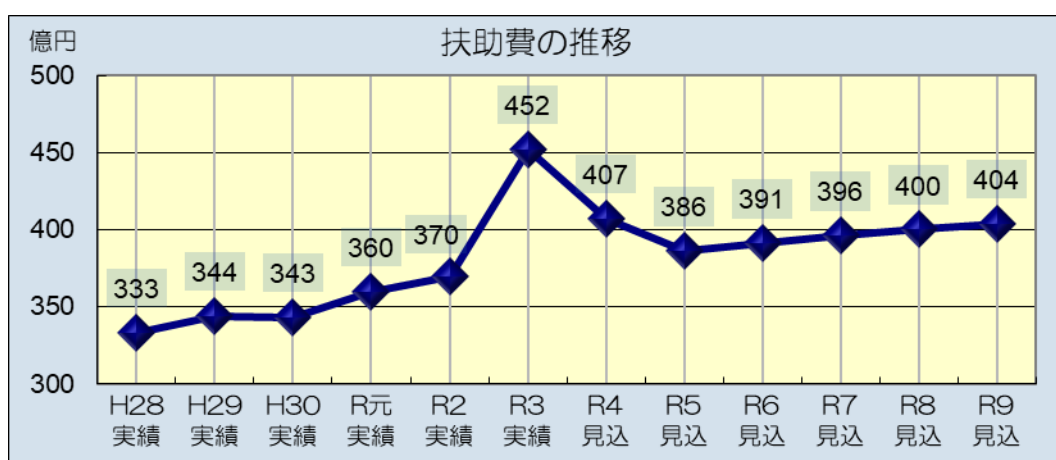
歳 出

(1) 人件費

常勤職員及び会計年度任用職員に係る給与費のほか、退職手当金は各年度に見込まれる定年退職予定者見込みに従い、所要額を推計。

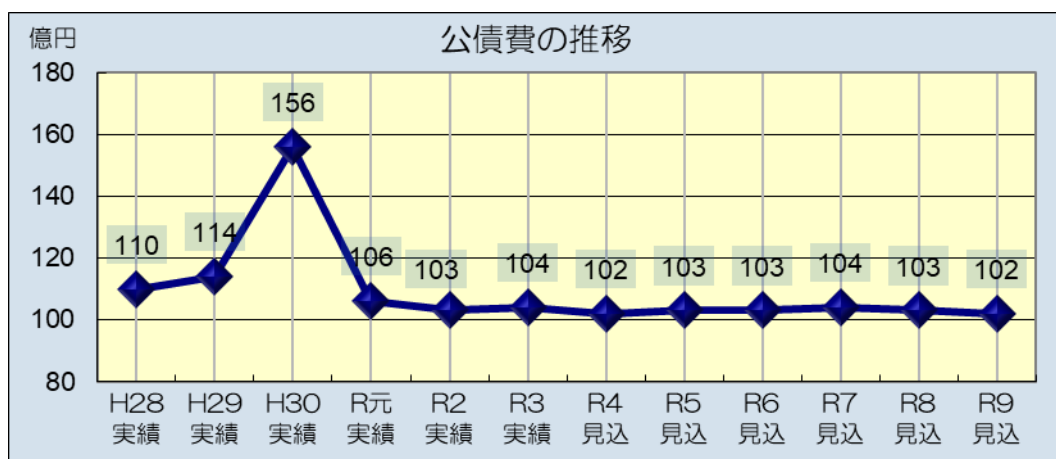
(2) 扶助費

幼児教育・保育無償化に伴う地方負担分はもちろん、障害福祉サービス費や福祉医療費助成等の各種支給費のほか、子ども・子育て支援施策や高齢者福祉に係る給付制度などの補助事業費の自然増を中心に、単独事業費も精査し、所要額を推計。



(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づき算定。
- ② 令和4年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利0.5%で算定。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、所要額を算定。

(5) 積立金

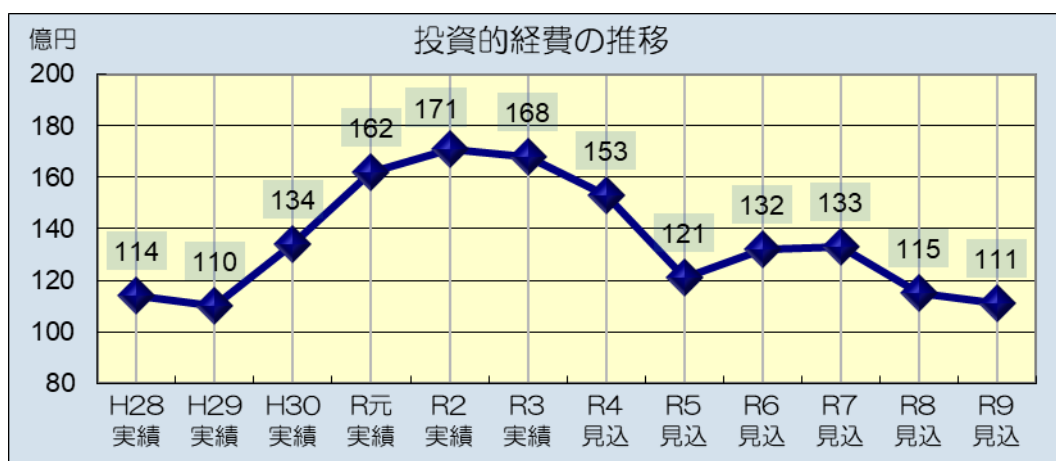
庁舎整備基金、公共施設等整備基金への運用益以外の新規積立は見込まない。

(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や繰出対象経費を精査しながら所要額を見込むとともに、高齢化の進展に伴う医療費の増加等の影響を受ける保険事業会計への繰出金は自然増を見込み、所要額を推計。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費など毎年一定の経費が見込まれるものや、事業進捗中である中消防署の移転新築、学校施設の長寿命化改良やトイレ改修をはじめ、総合計画実行計画等の各種計画に見込まれる事業など、推計された所要額を精査し、事業施行年度に相当額を見込む。また、国県等補助金を活用し実施する事業は、予め要望する交付額や交付見込額に照らし、所要額を算定。



5 向こう5年間の主な歳出の見通し

	R3 決算	R4 決算見込	R5~9の 事業費見通
単位：億円			
【社会保障関連経費】			
障害福祉費 （障害福祉サービス費・障害者医療費助成など）	107	110	623
医療費助成 （老人・乳幼児・子ども・母子家庭等）	13	13	73
民間保育施設費 （民間保育所児童運営費、施設型給付等支給事業費など）	99	101	507
児童手当・児童扶養手当	64	63	302
生活保護費	64	65	335
各種保険事業特別会計への繰出金 （国保、介護、後期高齢者）	112	115	624
単位：億円			
【社会資本整備等関連経費】			
一般廃棄物処理施設の管理経費・施設改築更新 一般廃棄物収集運搬経費など	127	72	176
社会体育施設や都市公園施設の管理運営・施設整備など 〔滋賀県で開催の国スポ・障スポ大会関連経費を含む〕	19	21	106
道路維持費 （道路維持修繕、街路樹管理、市道橋補修）	10	11	67
道路新設改良費 （市道幹2028号線、幹1009号線の道路整備など）	8	7	40
街路事業費（都市計画道路3・4・9号、 3・4・46号の道路整備など）	7	7	26
小中学校の長寿命化改良・トイレ改修・ICT環境 整備など	23	39	333
中消防署移転新築関連経費	4	8	11

今回改定する中期財政フレームの向こう5年間の歳出見通しは、前回の改定時に比べ約155億円増加した。令和4年度までを整備期間とするごみ処理施設改築更新事業の進捗により、フレームの計画期間から大幅に事業費が減少する一方で、全体としてこれだけ事業費が増加した主な要因は、これまで対応が遅れていた学校施設の長寿命化改良やトイレ改修の加速化、令和7年度に滋賀県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据えた施設改修や開催負担金などの経費を的確に見込むと同時に、少子高齢化の進展等に伴う対応をはじめとする社会保障関連経費についても、各事業の年度進捗に伴う増嵩分を適切に捕捉した結果、大幅な増加見通しとなったものである。

6 向こう5年間の財政収支の見通し

予算編成では、収支不足を賄う財政調整手段に用いる財政調整基金等の繰入金を見込まず、歳出の適正化等を推進することで、収支均衡を達成することを第一義としている。

このような考え方を基本としながらも、現在の国の地方財政運営への動向や先行きが見通し難い社会経済情勢、前年度決算額などを総合的に勘案し、歳入見通しにおいては、できる限り正確な見込額による推計を行い、一方の歳出については、年々増嵩する義務的経費や各年度の段階に応じた投資的経費等を適切に見込んだ結果、令和6年度以降は不確実な要素を抱えているものの、フレーム期間合計で約50億円の収支不足が発生することとなった。

しかし、このような状況下においても、直面する多様な行政課題への対応は一刻の猶予も許されないとの現状認識のもと、今後の財政運営は、これまで存置してきた各種基金を必要に応じて機動的かつ適切に活用することも視野に入れつつ、今後とも、総合計画等の各種計画に掲げる事業の着実な推進と行財政改革の継続した取組を徹底すべく、「激変する時代へのアップデート及び財政規律の堅持と課題解決への積極的取組の両立」を基本とするものである。

単位：百万円

年度		R3 決算	R4 決算見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込	R9 見込
歳入	市税	51,352	50,761	51,843	51,368	51,544	51,701	51,196
	譲与税・交付金	9,830	9,487	9,967	9,972	9,963	9,955	9,947
	地方交付税	13,254	11,081	11,703	12,000	11,496	11,324	11,628
	国県支出金	47,660	42,244	33,886	34,389	36,006	34,514	34,573
	市債	12,583	10,640	8,553	9,389	9,706	8,209	8,095
	その他	11,172	10,747	6,331	6,341	6,398	6,300	6,318
計(A)		145,851	134,960	122,283	123,459	125,113	122,003	121,757
歳出	人件費	23,690	23,021	22,260	22,955	22,323	23,077	22,246
	扶助費	45,166	40,723	38,612	39,145	39,570	39,957	40,355
	公債費	10,353	10,249	10,252	10,299	10,362	10,272	10,244
	投資的経費	16,787	15,331	12,081	13,229	13,303	11,493	11,093
	その他	45,078	45,536	38,978	38,957	40,964	38,630	38,962
	計(B)		141,074	134,860	122,183	124,585	126,522	123,429
うち一般財源		82,809	79,625	75,809	76,916	76,826	76,236	75,298
収支(A)-(B)		(4,777)	100	100	△ 1,126	△ 1,409	△ 1,426	△ 1,143
R3カッコ内数値は形式収支 下段は実質収支		4,633						
R5からR9の5年間の収支				△ 5,004				

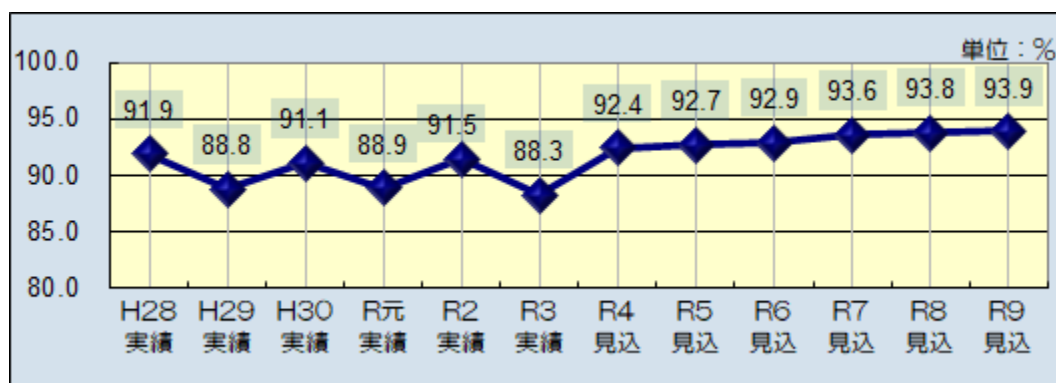
7 向こう5年間の財政指標の見通し

財政収支の見通しを踏まえた財政指標（経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高）の見通しは、次のとおり。

（1）経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を指標化し、市税など毎年経常的に収入される財源が義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示すもので、比率が高いほど財政が硬直化する傾向を表す。

引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと見込まれる。増減はあるものの、基本的な傾向としては、財政構造の硬直化が進んでいることから、今後とも、一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要となる。



（2）実質公債費比率の推移

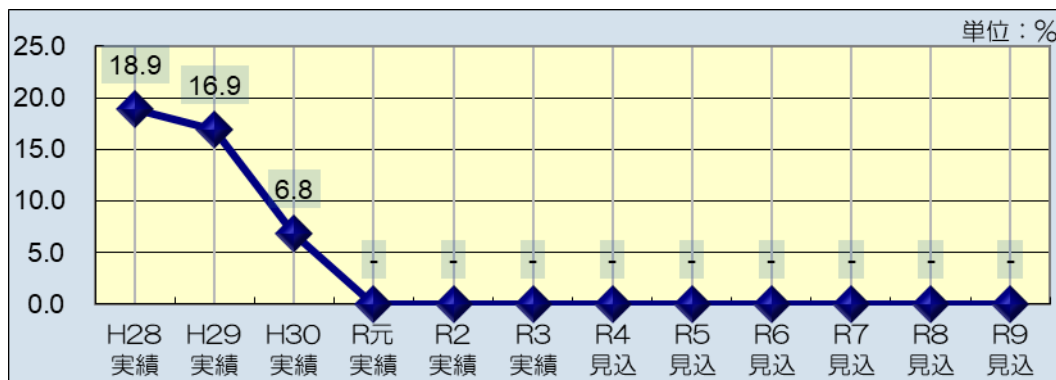
実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還し、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算出するものである。

引き続き、事業の選択と集中による投資的経費の最適化に努め、健全な財政運営の維持を図る。



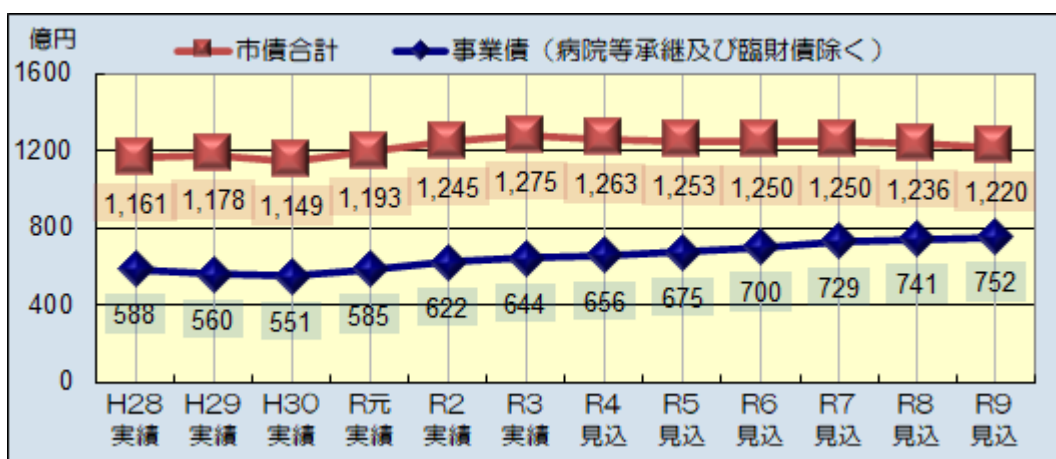
(3) 将来負担比率の推移

将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いの程度を示すものである。市債残高の増加や基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば、将来負担比率が上昇することから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間において、本市が重視している指標である。（なお、令和6年度以降の単年度収支不足に対しては、基金からの繰入金を加味したうえで、指標を算出。）



(4) 市債残高の推移

近年、東部学校給食共同調理場やごみ処理施設の改築更新など、大型の投資的事業を推進してきた結果、市債残高（病院等承継分・臨財債除く）の高まりが顕著である。そのような状況下においても、老朽化する公共施設のマネジメント事業を加速化させることは必須であり、今後更に建設事業債が増嵩することは避けることができない。市債残高全体としては逡減傾向にあるものの、令和7年度以降は、建設事業債残高の上限目標額を超過する見込みであるため、各建設事業の優先性の精査はもとより、建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行や単なる資金手当としての市債の発行抑制、各種基金の活用など多様な取組によるバランスの取れた財政運営を通じ、上限目標の維持・達成に向けた不断の努力を継続するものである。



8 参考（概算要求）

中期財政フレーム改定にあたり、各部局から提出された令和5年度から令和9年度までの概算要求は下記表のとおりで、これを踏まえ、事業の必要性・有効性・優先性など「選択と集中」による選定を経て、財政収支や財政指標の見通しを取りまとめたものである。

一般会計の向こう5年間の財政収支(概算要求)

単位：百万円

年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		決算	決算見込	見込	見込	見込	見込	見込
入	市税	51,352	50,761	51,843	51,368	51,544	51,701	51,196
	譲与税・交付金	9,830	9,487	9,967	9,972	9,963	9,955	9,947
	地方交付税	13,254	11,081	11,703	12,000	11,496	11,324	11,628
	国県支出金	47,660	42,244	35,455	35,729	37,628	36,906	37,726
	市債	12,583	10,640	8,811	8,898	9,335	8,639	7,583
	その他	11,172	10,747	7,621	7,853	7,830	10,260	7,835
計(A)		145,851	134,960	125,400	125,820	127,796	128,785	125,915
出	人件費	23,690	23,021	22,655	23,248	22,734	23,370	22,671
	扶助費	45,166	40,723	39,444	40,503	41,296	42,120	43,025
	公債費	10,353	10,249	10,252	10,300	10,361	10,270	10,277
	投資的経費	16,787	15,331	13,913	13,298	14,602	15,498	12,471
	その他	45,078	45,536	41,495	42,213	45,383	42,567	42,633
計(B)		141,074	134,860	127,759	129,562	134,376	133,825	131,077
うち一般財源		82,809	79,625	78,264	79,480	81,831	80,329	80,288
収支(A)-(B)		(4,777) 4,633	100	△ 2,359	△ 3,742	△ 6,580	△ 5,040	△ 5,162
R5からR9の5年間の収支				△ 2,359	△ 20,524			△ 22,883